

地方独立行政法人名張市立病院 令和8年度年度計画

第1 計画の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置

1 地域に必要な二次医療提供体制の確保

(1) 二次救急及び小児救急医療体制の堅持

二次救急及び小児救急医療体制の確保に向けて、令和7年度に設置した「救急センター」の下で、救急医療体制の充実と運用の効率化を図る。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
二次救急医療体制の確保	救急医療体制の充実のため、必要な人員を確保する	二次救急医療体制の堅持	
小児救急医療体制の確保	スタッフの充実等、小児入院の受入体制を強化する	24時間365日小児救急医療体制の確保	
救急部門の多職種連携	救急センター所属の救急救命士の採用募集を行う	救急医療に従事する職員の従事とスキルアップ	
救急医療、二次医療の啓発活動	二次救急医療機関のかかり方の啓発を準備する	救急医療のかかり方に関する啓発活動の実施	

【目標指標】

指標	令和7年度実績	令和8年度目標
救急車受入件数（年）	2,662件	2,700件
救急応需率	97.6%	95.0%
救急救命士の配置数	1人	1人

※令和7年実績は見込値（以下同じ）

(2) がん、心疾患、脳卒中等の医療需要に応じた診療機能の強化

令和 8 年度は、引き続き病棟の看護師不足を前提として、可能な範囲で症例数の多い疾患の増患、検査及び手術件数の増加を目指す。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
心疾患診療の充実	紹介患者の受入を促進し、予定入院件数の増加を図る。	心疾患診療体制の充実	
脳卒中診療の充実	脳神経外科の医師確保と病院間の役割分担を図る	脳卒中診療体制の充実	
がん診療の充実	がん早期発見に向けて、新たな検診実施を検討する	がん診療体制の充実	
伊賀地域基幹 3 病院の連携	病院間の医師相互派遣をさらに充実する。連携の在り方の協議を開始する。	基幹 3 病院の連携強化	

【目標指標】

指標	令和 7 年度実績	令和 8 年度目標
冠動脈 C T 検査	212 件	231 件
経皮的冠動脈形成術及びステント留置術	103 件	120 件
経皮的カテーテル心筋焼灼術	174 件	174 件
超急性期脳卒中加算	9 件	17 件
手術室で実施した手術件数	1,021 件	1,140 件
（うち消化器センター手術数（緊急））	284 件（56 件）	301 件（32 件）
（うちがん手術件数）	47 件	60 件
消化器センター 外来化学療法件数（経口治療含む）	284 件	310 件
がん登録件数	285 件	312 件

(3) 地域医療機関との役割分担と連携強化の推進

地域医療支援病院として地域全体の医療の質の向上を図るため、地域の医療機関をはじめとする関係機関との役割分担と連携体制を強化する

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
紹介・逆紹介の推進	地域医療機関や医師会と、顔の見える関係性を構築する	紹介率・逆紹介率の向上	
病診連携の推進	医療機器の紹介利用の促進のため、広報紙の準備と合わせて案内を作成する	医療機器等の紹介利用促進	
専門診療科の充実	地域の医療需要を分析し、市立病院が実施すべき診療科を検討する	内科系診療科の充実	
地域医療連携部門の強化	地域医療連携部に十分な人員配置を行い体制の強化を図る	地域医療連携の機能強化	
検診等の充実	病床制限下の経営改善に向けて、人間ドック・各種検診を検討する	人間ドック・検診の実施	
内視鏡検査及び治療の充実	内視鏡に従事する消化器内科医師及び看護師の確保と体制整備を行う	内視鏡検査及び治療の患者増加	
小児科診療の充実	病棟保育士の活用と、養育支援チームの設置により、小児科診療の充実を図る	小児科診療の充実	

【目標指標】

指標	令和7年度実績	令和8年度目標
紹介率（件数）	72%（5,435件）	74%（6,230件）
逆紹介率（件数）	78%（5,045件）	72%（5,770件）
病診連携による医療機器の利用件数（CT・MRI・エコー等）	2,038件	2,530件
専門診療科の設置数	11診療科	13診療科
平均在院日数	11.6日	12.5日
内視鏡による検査の件数	1,634件	↑ 1,634件
内視鏡による治療の件数	471件	↑ 471件
（うち胆管膵管内視鏡（ERCP）の件数）	113件	↑ 113件
小児延べ入院患者数	865人	1,256件

(4) 高齢社会に対応した医療機能の充実

高齢患者の特性に応じた診療を提供するため、各診療科において段階的に診療目標を達成するための取組を実施する。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
総合診療科の充実	高齢患者の増加に着目し、入院患者のADL維持とリハビリを促進する	総合診療科の体制充実	
在宅復帰機能の強化	介護サービス事業所や訪問看護ステーションとの連携を促進し、訪問診療実施件数の増加を目指す	訪問診療件数増加	
整形外科の充実	大腿骨近位部骨折の症例増加に向けて、紹介受入を促進する	整形外科診療の充実	
眼科の充実	白内障手術、硝子体注射件数の増加に向けて、紹介受入を促進する	眼科診療の充実	

【目標指標】

指標	令和7年度実績	令和8年度目標
在宅復帰率（急性期）	94%	95%
訪問診療件数	114人	↑ 114人
介護連携指導料算定件数	102件	246件
リハビリテーション実施単位数	42,712単位	↑ 42,676単位
大腿骨近位部の骨折治療手術	112件	112件
水晶体再建術	273件	↑ 273件

(5) 災害時や新興感染症流行時に備えた体制の確保

災害時や新興感染症発生時に主体的な役割を果たす職員を養成し、定期的な訓練の実施を通じて、非常事態に備えた強固な組織構築を図る。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
災害時のDMA T体制整備	DMA T従事者の養成と定期的な訓練実施	DMA Tの整備と定期訓練	
新興感染症発生に備えた対応	認定看護師の養成と定期的な訓練実施	新興感染症対策と定期訓練	

【目標指標】

指標	令和7年度実績	令和8年度目標
DMA T訓練実績	年1回	年2回
日本DMA T隊員の資格者数	11人	 11人
感染症対応訓練実績	年2回	年1回



2 医療水準の向上

(1) 医療従事者の確保と専門性の向上

中期計画では、看護師の採用強化と離職対策を最優先に取り組むべき課題と位置付け、令和7年度は制度面の構築と採用強化を進めたところであり、令和8年度も引き続き迅速な看護師確保対策を行うことが重要となる。

具体的には、中期計画で看護師確保対策の体系として整理した①採用強化、②働きやすい職場環境、③キャリアアップ支援、④労働安全衛生対策の4点について、令和8年度に取り組む事項を本計画で記載する。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
教育研修センターの設置	教育研修センターの継続的運用（済）	教育研修センターの運用	
チーム医療の充実	チーム活動に従事する職員を計画的に養成する	チーム医療の充実強化	
医療従事者の専門性の向上	研修の仕組みを制度化し、研修計画を策定する	専門性の高い職員の確保	
看護師等の確保対策	リファラル（紹介）採用、カムバック採用、人材紹介業者を通じた採用等を促進する	看護師不足の段階的な解消	
薬剤師の確保対策	令和7年度に導入した初任給調整手当の運用を継続する	薬剤師の確保と病棟薬剤業務のタスクシフト	

【目標指標】

指標	令和7年度実績	令和8年度目標
常勤医師数	33 人	34 人
非常勤医師数	18 人	18 人
看護師数	138.0 人	152.0 人
看護要員数（看護補助者を含む）	161.0 人	180.6 人



(2) 医療機器等のインフラ整備

医療機器等の整備に関して費用対効果の検証を行い、計画的な予算執行を行い、次年度以降の計画に支障が生じないように努める。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
費用対効果の検証	医療機器購入の際は、償却期間の費用対効果を検証して選定を行う	費用対効果を踏まえ、医療機器を計画的に整備する	
高額医療機器の計画的整備	中期計画期間の高額医療機器整備に対する補助金等の活用を検討する	中期計画予算の範囲内で高額医療機器を整備する	

(3) 医療安全管理対策の徹底

医療安全管理及び院内感染管理担当を担当する理事の下で、院内の医療安全管理対策及び院内感染管理対策を滞りなく実施する。また、患者等のハラスメント対策については、令和 7 年度に定めた院内通報の仕組みである「コードホワイト」の職員への周知を図る。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
医療安全管理対策の実施	インシデントの収集・分析と、再発防止策の検討体制を整える	継続的な医療安全管理対策	
院内感染管理対策の実施	感染制御チーム (ICT) による院内感染対策を実施する	継続的な院内感染管理対策	
患者等のハラスメント対策	「コードホワイト」を職員へ周知する	患者等のハラスメント対策の実施	

3 患者サービスの一層の向上

(1) 患者中心の医療の提供

患者の診療に対する理解が得られるよう、患者サポート窓口やセカンドオピニオンに関するリーフレットを活用する。また、クリニカルパスについては、在院日数の短縮や診療予定の可視化といった患者にとってのメリットを共有できるよう努める。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
患者相談体制の充実	地域医療連携部に設置した患者サポート窓口の体制を強化する。	患者相談体制の運用	
セカンドオピニオンの推進	患者向けのリーフレットの活用を開始し、推進体制を整備する。	セカンドオピニオン制度の啓発	
クリニカルパスの充実	新たなクリニカルパスの導入を委員会で検討する	クリニカルパス適用件数の増加	
医療の質の可視化	公益社団法人が実施する医療の質の評価・公表事業へ参加する	第2期の病院機能評価受審に向けた準備	

【目標指標】

指標	令和7年度実績	令和8年度目標
クリニカルパスの数（適用件数）	37 個（893 件）	45 個（1,171 件）



(2) 患者の利便性の向上

中期計画で掲げた各取組について、本格実施に向けて必要な調査や準備を行う。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
外来待ち時間の短縮	外来待ち時間の短縮に向けて課題抽出を行う	外来待ち時間の定期的な調査と短縮に向けた取組実施	
マイナ保険証の普及啓発	全国的なマイナ保険証の本格実施に備え準備する	マイナ保険証利用率の向上	
患者に寄り添う病院ボランティアの受入れ	病院ボランティア対象事業を選定し募集する	病院ボランティアの受入れ	

【目標指標】

指標	令和 7 年度実績	令和 8 年度目標
外来患者の平均滞在時間	1 時間 18 分	↑ 1 時間 18 分
マイナ保険証利用率	56.2%	↑ 56.2%

(3) 院内環境の整備

患者の利便性向上の取組と同様に、院内環境整備のために必要な調査や準備を行う。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
患者プライバシーの配慮	患者満足度調査でプライバシーに関するアンケートを実施する	院内環境の整備	
施設設備投資計画の策定	施設老朽化に対する修繕見込みを調査する	施設設備投資計画の運用	

(4) 職員の接遇向上

令和 7 年度に策定した職員基本方針に基づき、職員が職場理念に基づいて行動し、接遇に関するスキルアップを図ることにより、患者サービスの向上を目指す。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
職員基本方針と職場理念の策定	職員基本方針の策定とクレドカードの配布を行う	病院理念の実現に向けて、全職員へ周知	
患者目線の環境改善	患者満足度調査、ご意見箱の意見を聴取・分析する	患者が利用しやすい施設及び設備の充実	
職員の接遇力向上	職員接遇の改善点の周知、接遇研修の実施	職員の接遇力向上とスキルアップ	

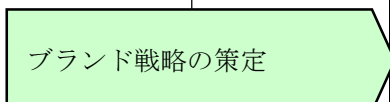
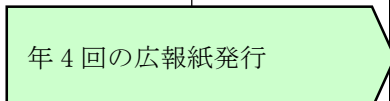
【目標指標】

指標	令和 7 年度実績		令和 8 年度目標
外来患者満足度	67.0%		74.0%
入院患者満足度	70.2%		85.0%

(5) 市民に対する積極的な情報発信

令和 8 年度は、「名張市立病院ブランド」の創造に向けて、広報や P R の方向性を示すブランド戦略の策定準備を行う。その一環として、地域医療機関や患者向けの広報紙を発行する。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
名張市立病院ブランドの創造	ブランド戦略の策定に向けて準備する	ブランド戦略の策定 	
広報紙の発行	病院広報紙の発行を開始する	年 4 回の広報紙発行 	
市民公開講座等の実施	市民公開講座、ジュニアメディカルラリーの開催	市民参加型のイベント開催 	

【目標指標】

指標	令和 7 年度実績		令和 8 年度目標
病院広報紙の発行回数	発行準備		年 4 回
市民公開講座の開催件数	0 回		年 1 回

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地方独立行政法人の内部統制

(1) 組織と運営管理体制の確立

計画の達成に向けた推進体制の構築のため、理事会を中心とした経営体制を構築する。

また、組織運営の透明性の確保に向けて、内部統制室や内部通報、外部通報制度の体制の強化を図る。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
理事会を中心とした経営体制	理事会の指揮の下、計画の達成に向けて目標と進捗を管理する	中期計画の目標管理	
会計監査と業務監査の実施	関係法令に基づき、監事監査を適正に実施する	監事監査の継続実施	
内部統制室の設置	内部統制室による内部監査を実施する	内部監査の継続実施	
内部通報、外部通報制度の整備	内部通報及び外部通報規程に基づく運用の継続	内部通報、外部通報制度の適切な運用	

(2) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の徹底

法人の情報セキュリティポリシーを策定し、運用を開始する。また、サイバー攻撃への対策については、事業継続計画（BCP）の策定準備と並行して実施する。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
医療機関を標的としたサイバー攻撃への対策	サイバー攻撃対策の実施とBCP策定準備を行う	BCPの策定、職員向け訓練の実施	
情報セキュリティポリシーの策定	情報セキュリティポリシーの策定と運用開始	情報セキュリティポリシーに基づく運用と周知	

(3) コンプライアンスの徹底

法人の業務開始に伴い、就業規則、職員倫理規程、ハラスメント対策規程といったコンプライアンス確保のための規定を整備する。また、ハラスメント事案に関しては、内部及び外部への相談窓口を設置し、組織内ハラスメントの根絶に向けて取り組む。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
コンプライアンスの確保	就業規則、職員倫理規定を周知徹底する	職員倫理の周知徹底	
ハラスメント委員会の設置	ハラスメント対策規程に基づき根絶に向けた対策を推進する	組織内ハラスメントの根絶に向けた対策の実施	
ハラスメント相談窓口の設置	内部相談窓口、外部相談窓口を周知徹底する	相談窓口の運用と周知	

(4) 業務改善に取り組む組織風土の醸成

職員からの建設的な意見や提案を経営に取り入れるため、定期的に意見聴取を行う。また、令和 7 年度に実施した「病院貢献賞」の継続的運用により、業務改善に取り組む職員が評価される職場づくりを行う。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
若手職員からの提案の仕組み	職員の意見や質問を定期的に徴取する場を設け、質疑応答を職員全体に周知	意見聴取の継続、質疑応答集の更新	
職員表彰制度の導入	令和 7 年度に実施した「病院貢献賞」の継続的運用を目指す	表彰規程の継続的運用	

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

令和 7 年度に再編した医療技術部、地域医療連携部、透析センター、救急センターの運用と必要な人員配置を継続する。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
職員基本方針と職場理念の策定（再掲）	令和 7 年度に策定した職員基本方針の運用とクレドカードの配布を行う	病院理念の実現に向けて、全職員へ周知する	
コメディカル部門の再編	医療技術部の継続的運用（済）	医療技術部の継続的運用	
透析室のセンター化	透析センターの継続的運用（済）	透析センターの継続的運用	

(2) 事務部門の強化

事務部門の再編により、各課の役割と人員体制を整理するほか、中期計画の収支目標に対する取組の推進方法と結果を多角的に分析する。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
経営企画課の設置	経営企画課の継続的運用（済）	経営企画課の継続的運用	
経営分析機能の強化	中期計画で定める収支目標の達成に向けて、推進体制を構築する	経営分析及び評価の実施	

(3) 人事評価制度の構築

既存の人事評価制度を見直し、職種別の評価指標や昇給昇格への反映の仕組みを定める。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
法人独自の人事評価制度	令和 8 年度より新たな人事評価制度の運用を開始する	新たな人事評価制度の運用開始	
主任チャレンジ制の導入	主任チャレンジ制の運用を開始する	主任チャレンジ制の運用	
昇任採用選考委員会の設置	昇任採用選考委員会の継続的運用（済）	昇任採用選考委員会の運用	
業績連動手当の検討開始	第 2 期中期計画に向けて、業績連動手当導入の検討スケジュールを定める	業績連動手当の検討	

（４）働きやすい就労環境の整備

これまで実現が難しかった働き方や制度の導入、職員の労働環境改善のための運用の改善を随時実施する。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
多様な働き方ニーズへの対応	夜勤専従職員の継続的運用と更なる改善に取り組む	制度の活用促進や、早出遅出のルール化を進める	
有給休暇取得率向上	部門ごとに、有給休暇が取得しやすい職場ルールづくりを進める	有給休暇取得率向上	
職員やりがい度調査の実施	職員やりがい度調査を開始する	職員やりがい度向上	
職員の福利厚生受診・相談	福利厚生受診の継続的運用（済）	福利厚生受診の継続的運用	
子育てと仕事の両立支援	院内託児所の無償化、病児・病後児保育の制度化を進める	子育てと仕事を両立できる職場の実現	
「女性が働きやすい医療機関」の認証	認証基準を満たすための院内整備を行う	女性が働きやすい医療機関の認証取得	

【目標指標】

指標	令和 7 年度実績
職員やりがい度	—
有給休暇取得率（平均） （年間付与日数 20 日に対する割合）	49.3%



令和 8 年度目標
同規模平均
55.5%

（5）予算の弾力化

関係法令に基づいて、法人独自の規程の運用により効率的な事務執行を行う。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
経理や契約ルール効率化	弾力的運用が可能となる 会計規程、契約規程等を整備する	各種規程に基づく運用	

（6）名張市立看護専門学校の充実と強化

令和 8 年度は、定員 20 人の入学生の確保と市立病院就職者の増加を法人全体の目標として掲げ、市立病院と看護専門学校の職員全員が教育体制充実と学生支援に取り組む。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
学生の確保	学生のニーズを満たし、魅力ある学校となるため、教育や設備の充実を図る	入学生の安定確保	
市立病院との連携	学生と市立病院職員の交流や、組織全体で学生を支援する体制を整える	市立病院就職者数の増加	

【目標指標】

指標	令和 7 年度実績
新年度入学生見込み数	9 人
名張市立病院への就職者数	15 人



令和 8 年度目標
20 人
16 人

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 収支の改善

令和7年度は第1期中期計画期間の初年度であり、組織の基盤づくりを最優先とすることから、抜本的な収支改善は見込めない。そのため、病床制限による患者減少と医業収支の悪化を最小限に抑えるため、診療単価の向上と費用節減に重点を置いて取り組む。

【目標指標】

指標	令和7年度実績	令和8年度目標
経常収支比率 (持続可能目標 100.0%超)	82.3%	89.8%
修正医業収支比率 (持続可能目標 90.0%超)	68.4%	82.9%

(1) 収入の確保

患者1人当たりの診療単価向上のため、診療報酬上の評価の高い手術等の診療行為が実施できるよう、医療従事者の専門性の向上や医療機器整備を行う。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
ハイケアユニット病床の導入	HCU導入に向けた課題を整理し、並行して必要な人員の確保を進める	看護師の充足状況に応じ、期間中に4床確保を目指す	
収益性の高い施設基準	院内に収益向上に向けた提案・検討を行う場を設置する	新たな診療報酬に係る施設基準の届出	
DPC機能評価係数の向上	機能評価係数の要素を分析し、係数向上に向けた取組を立案する	機能評価係数の向上	
査定返戻チェックの徹底	レセプトの返戻及び査定要因となる事案を分析し、院内の運用を改善する	返戻率（査定率）の改善	
未収金対策	患者未収金の回収実現性を評価し、効率的に管理する	未収リスク事案への早期介入と回収不能債権の縮減	

【目標指標】

指標	令和 7 年度実績		令和 8 年度目標
入院収益	1,386 百万円		2,975 百万円
病床稼働率	51.7%		62.0%
入院診療単価	73,593 円		65,733 円
外来収益	438 百万円		1,150 百万円
1 日平均外来患者数	250 人		293 人
外来診療単価	14,872 円		16,159 円
レセプト返戻率（査定率）	0.7%（0.45%）		0.4%（0.28%）

※令和 7 年度は半年間の実績

(2) 費用の節減

支出管理について、物価高騰の状況下では、診療材料費及び薬品費の適正使用が課題であることから、使用状況等の分析を行う。また、業務効率化による時間外労働の削減を図るため、デジタル機器を利用した改善を実施する。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
支出管理の徹底	包括対象の診療材料及び薬品の使用状況や、手術材料及び高額薬剤の納入価格について分析を行う	診療材料等の定期的な検証、後発医薬品の使用促進	
物流管理、在庫管理の改善	請求伝票のシステム化、定数管理の検証を行う	物流管理、在庫管理の改善	
デジタル機器を活用した業務効率化	デジタル機器の活用方法の検討を行う	職員の負担軽減、会議の時間短縮	

【目標指標】

指標	令和 7 年度実績		令和 8 年度目標
医業収益対給与費比率	83.3%		68.7%
医業収益対材料費・薬品費比率	25.3%		22.7%

(3) 運営費負担金

運営費負担金等については、設立団体である名張市との協議により適切な額を中期計画に計上しており、うち令和 7 年度は計約 4.8 億円（法人化後の半期）となる見込みである（なお、法人化前の病院事業会計における一般会計繰入金は約 8.7 億円であり、令和 7 年度の合計額は約 13.5 億円である）。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
自律的かつ計画的な経営推進	運営費負担金等の適切な執行に努める	中期計画に基づく運営と、 経常収支比率の改善	

第 5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためにとるべき措置

1 地域の医療水準向上への貢献

(1) 地域関係機関を対象とした講演会や研修会の開催

地域全体の医療の質の向上を図るための取組を実施する（再掲）。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
病診連携の推進（再掲）	医療機器の紹介利用の促進のため、広報紙の準備と合わせて案内を作成する	医療機器等の紹介利用促進	

(2) 地域で活躍できる医療従事者の養成

研修医の教育体制の強化を図るため、令和 8 年度以降に基幹型臨床研修病院の指定を受けることを目指して、院内体制の整備や申請書類の準備を行う。

【令和 8 年度の実施計画】

取組	令和 8 年度	9 年度	10 年度
基幹型臨床研修病院の指定	基幹型臨床研修病院の指定に向けて準備を進める	基幹型臨床研修病院の指定	
教育研修センターの設置 （再掲）	教育研修センターを設置し、業務の効率化を図る。 （済）	研修業務のセンター化	

【目標指標】

指標	令和 7 年度実績		令和 8 年度目標
研修医の人数	2 人		2 人
実習生の受入者数（医学生）	年 13 人		年 10 人
実習生の受入者数（その他）	年 25 人		年 15 人

2 市及び県の施策への協力

(1) 名張市総合計画「なばり新時代戦略」に基づく取組の継続

名張市の全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの充実や周産期医療提供体制の充実に向けて、引き続き協力して取り組む。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
名張市の地域包括ケアシステムへの協力	名張市の医療施策に対して、引き続き協力する	地域包括ケアシステム充実に向けて、名張市へ協力	
周産期医療施策への協力	周産期医療の充実のため、名張市立病院が取り得る施策の検討と、関係機関への協力を行う	周産期医療の充実のため、名張市及び医師会へ協力	

(2) 広域的な地域医療体制の確保

二次医療圏及び地域医療構想区域の医療提供体制の確保について、引き続き関係機関に協力して取り組む。

【令和8年度の実施計画】

取組	令和8年度	9年度	10年度
医療計画及び地域医療構想への協力	第8次医療計画及び新たな地域医療構想を踏まえ、将来の医療提供体制を見据えた診療体制の構築を目指す	医療計画及び新たな地域医療構想への協力	
地域医療連携推進法人の活用	地域医療連携推進法人の活用方法・効果を分析する	地域医療連携推進法人の認定を目指す	

第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算(令和8年度)

(単位：千円)

区分	金額
収入	
営業収益	4,753,080
医業収益	4,175,843
運営費負担金	541,386
補助金等収益	11,000
看護学校収益	24,851
営業外収益	345,607
運営費負担金	5,847
短期借入金	302,419
その他営業外収益	37,341
資本収入	856,643
運営費負担金	159,243
長期借入金	697,400
計	5,955,330
支出	
営業費用	5,009,690
医業費用	4,569,035
給与費	2,684,108
材料費	1,030,071
経費	840,422
研究研修費	14,434
看護学校事業費用	111,082
一般管理費	334,329
営業外費用	459,834
短期借入金償還金	303,723
その他営業外費用	156,111
資本支出	485,806
建設改良費	197,446
移行前地方債償還金	288,360
長期借入金償還金	0
計	5,955,330

(注1) 金額は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価変動は考慮していない。

2 収支計画(令和 8 年度)

(単位：千円)

区分	金額
収入の部	
営業収益	4,944,435
医業収益	4,175,843
運営費負担金収益	700,629
補助金等収益	11,000
看護学校収益	24,851
資産見返運営費負担金戻入	374
資産見返補助金等戻入	31,738
営業外収益	43,188
運営費負担金収益	5,847
その他営業外収益	37,341
臨時利益	100
計	4,987,723
支出の部	
営業費用	5,407,998
医業費用	4,948,034
給与費	2,781,246
材料費	1,030,071
経費	842,222
減価償却費	280,061
研究研修費	14,434
看護学校費用	130,391
一般管理費	329,573
営業外費用	156,111
臨時損失	30,000
計	5,594,109
純利益	Δ 606,386

(注 1) 金額は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注 2) 期間中の給与改定及び物価変動は考慮していない。

3 資金計画(令和 8 年度)

(単位：千円)

区分	金額
資金収入	
業務活動による収入	5,048,035
診療業務による収入	4,175,843
運営費負担金による収入	799,000
補助金等による収入	11,000
その他の業務活動による収入	62,192
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
財務活動による収入	
短期借入金による収入	302,449
長期借入れによる収入	697,400
前年度からの繰越金	0
資金支出	
業務活動による支出	5,258,325
給与費支出	3,010,018
材料費支出	1,030,071
その他の業務活動による支出	1,218,236
投資活動による支出	197,466
有形固定資産の取得による支出	197,466
財務活動による支出	
短期借入金の返済による支出	303,723
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	288,360
翌事業年度への繰越金	0

(注 1) 金額は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注 2) 期間中の給与改定及び物価変動は考慮していない。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余が生じた場合は、施設の整備、医療機器等の購入、職員の処遇改善等に充てる。

第11 料金に関する事項

1 使用料及び手数料

病院及び看護専門学校の使用料及び手数料は、次に定める額とする。

- (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）その他の法令等に基づき算定した額
- (2) (1) に掲げるもの以外の額は、理事長が別に定める。

2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。

第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	197,446 千円	長期借入金、自己資金等

2 年度計画期間を超える債務負担

内容	年度計画期間償還額	次年度以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	288,360 千円	551,918 千円	840,278 千円
長期借入金償還債務	—	1,901,000 千円	1,901,000 千円

3 積立金の処分に関する計画

なし